



令和4年11月10日
中国四国防衛局

令和4年度 港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）の試行について

～ 防衛省における建設業の働き方改革への取組 ～

- 防衛省が発注する港湾工事における適切な工期設定に係る取組として、「港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）」の試行を行います。
- 試行は2つのタイプを設定します。
『発注者指定型』・・・入札公告時に「週休2日」を指定
『受注者希望型』・・・契約後、受注者から意向を確認

<発注者指定型のポイント>

- ★ 工事内容に応じ、「週休2日」の確保を考慮した工期を設定
- ★ 「週休2日」に対応した労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価を工事費に反映
- ★ 「週休2日」を達成した場合、工事成績で加点点評価
ただし、当初の契約工期が令和6年4月以降となる建設工事は評価の対象としません

<受注者希望型のポイント>

- ★ 「週休2日」の実施は、契約後に受注者が判断
- ★ 工期設定は、従来と同じ
- ★ 「週休2日」の実施を希望する前提に、当初の予定価格から労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価を補正
- ★ 「週休2日」を達成した場合、工事成績で加点点評価
ただし、当初の契約工期が令和6年4月以降となる建設工事は評価の対象としません

令和4年度の試行予定案件

公告予定	件名	タイプ
3/四半期	秋月（4）護岸（0410）改修土木その他工事	発注者指定型

【問い合わせ先】

制度に関すること

中国四国防衛局 調達部 調達計画課長 （内線 520）

契約に関すること

中国四国防衛局 総務部 契約課長 （内線 550）

TEL： 082-223-8429（代表）

令和4年度 港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型） 発注者指定型 試行の概要

【週休2日の考え方】

- 現場施工期間（工事着手日から工事完成日までの期間）において4週8休以上の日数を現場閉所として一切の工事を行わないこととします（夏期休暇及び年末年始休暇は除く）。
- 降雨、荒天等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日数に含めることとします。
- 現場閉所日において、技術者等が品質確保や安全確保に係る軽微な作業等により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合、当該出勤者の休日数が4週8休以上が確保されていれば現場閉所したものとみなします。

【取組への評価】

工事完成時、週休2日（4週8休以上）の現場閉所を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。
ただし、当初の契約工期が令和6年4月以降となる建設工事は評価の対象としません。

【入札公告による明示】

試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事（現場閉所型）発注者指定型」の試行工事であることを明示します。

【適正な工期の設定】

- 適正な工期を設定して、入札公告で示します。
- 具体的には、
 - ・ 標準歩掛等による作業日当たり標準作業量を参考に設定します。
 - ・ 施工準備期間、後片付け期間等を適切に考慮します。
 - ・ 年間換算荒天日数により作業できない日数を考慮します。

【工事費の積算】

- 労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価に、それぞれ以下の補正係数を乗じた率を用いて算定します。

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.05	共通仮設費率	1.02
機械経費（賃料）	1.04	現場管理費率	1.03
市場単価	工種に応じて補正（別表2）		

- 週休2日を達成できなかった場合、週休2日制工事として積算した労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価について設計変更により減額します。

※ 詳細については、下記URLに掲載されている「港湾工事における週休2日制工事の試行に係る工事費の補正、工事成績評定等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等」

https://www.mod.go.jp/j/procurement/documents/gijutsu_kijun/no5/5-13.html

【週休2日制工事の取組の確認方法】

- 工事着手前に「現場閉所計画書」で閉所計画を立ててもらいます。
- 施工期間中、監督官は現場閉所計画書、現場閉所実績報告書及び代休取得実績報告書により現場閉所を確認します。
- 受注者の責によらない工程変更が生じた場合、適切に工期の変更を行います。
- 工事完成時、「現場閉所実績報告書」及び「代休取得実績報告書」を提出してもらいます。

令和4年度 港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型） 受注者希望型 試行の概要

【週休2日の考え方】

- 現場施工期間（工事着手日から工事完成日までの期間）において4週8休以上の日数を現場閉所として一切の工事を行わないこととします（夏期休暇及び年末年始休暇は除く）。
- 降雨、荒天等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日数に含めることとします。
- 現場閉所日において、技術者等が品質確保や安全確保に係る軽微な作業等により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合、当該出勤者の休日数が4週8休以上が確保されていれば現場閉所したものとみなします。

【取組への評価】

工事完成時、週休2日（4週8休以上）の現場閉所を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。

ただし、当初の契約工期が令和6年4月以降となる建設工事は評価の対象としません。

【入札公告による明示】

試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事（現場閉所型）受注者希望型」の試行工事であることを明示します。

【意向の確認】

- 受注者希望型は、契約後に当該工事において「週休2日」に取り組むかどうか受注者の意向を確認します。
- 「週休2日」に取り組まない旨の意向を確認した場合、じ後は従来と同じになります（アンケートにはご協力ください。）。

【工期の設定】

受注者希望型は、工期の設定に関して従来と同じ考え方で「週休2日」に取り組む試行です。

【工事費の積算】

「週休2日」を実施することを前提に「4週8休以上」を満たした条件で当初の予定価格から**労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価**を補正して工事費に計上します。また、工事完成時、現場閉所が4週8休に満たない場合には**労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価**の補正分を減額して請負代金額を変更します。

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.05	共通仮設費率	1.02
機械経費（賃料）	1.04	現場管理費率	1.03
市場単価	工種に応じて補正（別表2）		

※ 詳細については、下記URLに掲載されている「港湾工事における週休2日制工事の試行に係る工事費の補正、工事成績評定等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等」

https://www.mod.go.jp/j/procurement/documents/gijutsu_kijun/no5/5-13.html

【週休2日制工事を実施する場合の取組の確認方法】

- 工事着手前に「現場閉所計画書」で閉所計画を立ててもらいます。
- 施工期間中、監督官は現場閉所計画書、現場閉所実績報告書及び代休取得実績報告書により現場閉所を確認します。
- 工事完了時、「現場閉所実績報告書」及び「代休取得実績報告書」を提出してもらいます。

港湾工事における週休 2 日制工事（現場閉所型） ≪市場単価工種の労務費補正≫

【補正の考え方】

- 港湾工事標準市場単価に下記の補正係数を乗じ算出するものとする。
 補正後市場単価 = 標準市場単価（施工規模等補正後） × 補正係数

工 種		市場単価 補正係数	工 種		市場単価 補正係数
1	底面工	1.04	19	防砂目地板取付工 （陸上施工）	1.05
2	マット工 （アスファルトマット設 置・ゴム系マット設置）	1.01		20	防砂目地板取付工 （水中施工）
3	支保工	1.05	21	吸出し防止工 （陸上施工・海上施工）	1.04
4	足場工	1.03			
5	鉄筋工	1.05	22	港湾構造物塗装工 （係船柱・車止・縁金物）	1.04
6	吊鉄筋工	1.05			
7	型枠工	1.04	23	ペトロラタム被覆	1.05
8	コンクリート打設工 （ポンプ車打設）	1.05	24	現場鋼材溶接・切断工 （陸上施工・海上施工）	1.05
	コンクリート打設工 （ポンプ車打設以外）	1.05	25	現場鋼材溶接・切断工 （水中施工）	1.05
9	止水板工	1.05	26	かき落とし工	1.05
10	上蓋工	1.05	27	汚濁防止膜設置・撤去・ 移設	1.04
11	伸縮目地工	1.03			
12	係船柱取付	1.05	28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
13	防舷材取付	1.05	29	灯浮標設置・撤去	1.04
14	車止・縁金物取付	1.05	30	汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船あ り・水中目視点検）	1.01
15	係船柱撤去	1.05			
16	防舷材撤去	1.05			
17	車止撤去	1.05	31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
18	電気防食取付	1.05		異形ブロック製作 コンク リート打設工	1.05